

第169国会 衆・決算行政監視委員会（平成20年6月6日）会議録（抄）

○ 長妻委員

（略）

そしてもう一つ、今現在も続いている、そして今後三年間も続くというふうに政府は言っておられるわたりの問題であります。

例えば、事務次官経験者のわたりというのは、この自治事務次官である小林さんという方は、一番初めには、財団法人に一番上に天下る。これは役所があっせんをしました。そして、二番目もあっせんをしました。三番目もあっせんをしました。四番目もあっせんをしました。

つまり、私はおかしいと思うのは、我々民主党は、あっせんを全面禁止しろ、先進国で国が天下りをあっせんしている国はほかにはないということを調査した上で法律も出しましたが、政府は、天下りは続けたい、続けたいの一点張り。しかも、二回目のあっせんというのは、一回目、まずこの小林さんという方は民間人になったわけですよね、財団ですから、民間人になって国と基本的にはもう縁が切れた方を何で霞が関の官僚の方が、人事が正規の職としてまたあっせんする。二回目もする。三回目もする。

こういうあっせん自体はもうきょうやめてください、きょうから。このぐらいは、総理、決断できると思いますので、ぜひお願ひします。

○ 福田内閣総理大臣

度の過ぎたわたりという慣行は決してよくないと私は思います。ですから、よくないという前提で対処してまいります。

○ 長妻委員

私は、このぐらいのことは総理大臣の権限で、日本国、できると思いますよ。これさえも総理の権限でできない国なんですか、日本は。

これはもうきょうからやめると。今も日々やっていますよ、わたり、二回目、三回目の紹介を。総理、決断ください。

○ 福田内閣総理大臣

私は、そういうことが今現在進行中だと……（長妻委員「いや、進行中です」と呼ぶ）進行中ですか。どこであるんですか。具体例を示してください。その上で私は申し上げたいと思います。（発言する者あり）

（中略）

○ 長妻委員

いや、今も進行中ですよ、二回目。資料をいっぱい持ってきてますよ、お役所が。

ぜひやめるということを言ってください。

○ 福田内閣総理大臣

ですから、わたりといって、私は、適材適所というのはあっていいと思います。だから、これは四回目でしょう。こんなのは、私はちょっとやり過ぎだと思いますよ。(長妻委員「じゃ、二回はいいんですか」と呼ぶ)二回と四回は全然違いますよ。

ただ、問題は、こういう独立行政法人、そしてまたそれに関係する団体ですね。基本的には独立行政法人というのは、民間の仕事をしているわけじゃないんですよ、政府の仕事の一部をやっているわけでしょう。でしょう。その下でやっている財団法人もいろいろな財団法人があるんだと思いますよ。民間の傾向の強いもの、もしくは本当にその独立行政法人、要するに政府の仕事の一部を扱っているところもあるかもしれませんじやないですか。ですから、それはやはり適材適所ということもあると思います。

ただ、もしそういうような独立行政法人が、その独立行政法人がやるべき仕事をまた別の財団をつくってやるとかいうようなことがあった場合に、その必要性はあるのかどうかということはありますよね。本来ならば独立行政法人で処理すべきことではなかったのかと思います。ですから、その辺のことも含めて、適材適所で考えるべきだというふうに私は思っております。

ただ、こんな四回のことをしてこれでどうかと言われたら、私は、やり過ぎだ、こういうのはあってはよくないというふうに言うことは、これはもう断言いたします。

○ 枝野委員長

長妻委員、質疑時間が終了しております。これを最後にしてください。

○ 長妻委員

私は、四回はだめ、これは当たり前ですけれども、二回目もだめなんですよ、二回のわたりも、もう民間人ですから。

年金、医療を削る前に天下りを削れ、社会保障を削る前に税金浪費の仕組みを削れ、消費税を上げる前にさっき申し上げたHAT-KZシステムを削れというのが国民の皆さんのがんばりだと思いますので、ぜひ総理、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。